

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応交付金について

新型コロナウイルスの影響による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話を保護者として行うことが必要となったことにより、仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子どもの健康、安全を確保するための対策を講じるため、「委託を受けて個人で仕事をする方」（個人で事業を営む子どもの保護者）向けの支援金を交付しています。

[支援金] 就業できなかった日について1日当たり定額（4, 100円）

[申請書提出先] 学校等休業助成金・支援金受付センター（厚生労働省委託事業者）

[対象期間] 令和2年6月30日まで

[受付期間] 令和2年9月30日まで

支給要件、申請等の手続きのお問い合わせ

／学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999（受付時間／9：00～21：00）※土日・祝日含む